

みよし市選挙管理委員会会議録

日時 令和3年11月22日(月)

開会 午後1時15分

閉会 午後1時25分

場所 みよし市役所 政策審議会室

出席者(選挙管理委員会委員)

委員長	青木敏郎	委員	鈴木武久
職務代理者	深谷重穂	委員	三井哲

(書記)

総務部部长(書記長)	清水創一	総務課副主幹(書記)	鈴木正康
総務部次長(書記)	小野田浩司	総務課主任主査(書記)	窪田大輔
総務部副参事(書記)	服部誠		

傍聴者 なし(非公開のため)

次第

1 挨拶

2 議題

- (1) みよし市長選挙の執行に伴う専決処分の承認について(選挙会の日時の告示の一部改正)
- (2) みよし市長選挙における当選人の決定に関する選挙長からの報告について
- (3) みよし市長選挙の当選人

議題

名前	内容
小野田書記	<p>それでは、ただいまから選挙管理委員会を開催します。</p> <p>本日の会議は、みよし市選挙管理委員会会議公開規程第2条第2号の規定に該当するため、非公開としています。</p> <p>はじめに、青木委員長より御挨拶をお願いします。</p>
青木委員長	<p><挨拶></p>
小野田書記	<p>ありがとうございました。それでは、委員長の取り回しにより、議事の進行をしていただきますので、よろしくをお願いします。</p>
青木委員長	<p>それでは、議題に入りたいと思います。</p> <p>議題（1）みよし市長選挙の執行に伴う専決処分の承認について、書記より説明をお願いします。</p>
鈴木書記	<p>資料は、1ページになります。専決第1号の選挙管理委員会告示の一部改正について、ですが、11月13日の選挙管理委員会において、みよし市長選挙に係る選挙会を資料2ページのとおり告示することで皆さんに承認をいただき、告示を行いました。今回みよし市長選挙が無投票となりましたので、資料1ページに戻っていただき、下段にありますように、みよし市選挙管理委員会告示第44号により、選挙会を11月21日（日）の午前10時から、みよし市役所3階の研修室で行う改正を、令和3年11月14日付けで行いました。</p> <p>本来であれば、選挙管理委員会を開催し、承認をいただいた後に、日時と場所の改正の告示を行うところですが、委員会を招集する時間がなかったため、地方自治法施行令の規定により、委員会で議決すべき事項について処分を行ったものとなります。</p> <p>なお、地方自治法施行令の規定により、このような処分をしたときは、次の会議で報告し、承認を得ることになっておりますので、今回議題に挙げさせていただきました。</p> <p>説明は以上となります。</p>
青木委員長	<p>ただ今、書記からの説明がありましたが、御質問等ございましたら、お願いします。</p>
青木委員長	<p>それでは、御質問等なければ、ただ今より採決に移りたいと思います。（1）みよし市長選挙の執行に伴う専決処分の承認について、</p>

青木委員長	<p>御異議ございませんか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>御異議ないようですので、(1) みよし市長選挙の執行に伴う専決処分の承認については、承認されたものといたします。</p> <p>続きまして、議題(2) みよし市長選挙における当選人の決定に関する選挙長からの報告について、議題(3) みよし市長選挙の当選人について、書記より説明をお願いします。</p>
鈴木書記	<p>資料は3ページになります。みよし市長選挙の選挙長から、選挙結果の報告があり、当選人がこちらのとおり決定したため、公職選挙法の規定に基づき、報告があったものとなります。</p> <p>なお、選挙管理委員会は、この報告があったときは、当選人の氏名及び住所を告示することになっていきますので、資料5ページのとおり告示の案を付けさせていただきました。本日委員会で告示案の承認がいただければ、本日付けで告示を行いたいと思います。</p> <p>以上で説明とさせていただきます。</p>
青木委員長	<p>ただ今、書記からの説明がありましたが、御質問等ございましたら、お願いします。</p>
青木委員長	<p>議題(2)については、報告のみであり、採決の対象にはなりません。議題(3) みよし市長選挙の当選人について、採決に移りたいと思います。御異議ございませんか。</p> <p><異議なしの声></p>
青木委員長	<p>御異議ないようですので、議題(3) みよし市長選挙の当選人については、承認されたものといたします。</p>
青木委員長	<p>それでは、御質問等ほかになければ、本日の選挙管理委員会を終了いたします。</p>